

令和3年第3回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和3年2月26日、大川市役所大会議室において、令和3年第3回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分
閉会 16時25分

2. 出席委員の氏名

教育長 内藤 妙子
委員 谷川 朋昭
委員 一ノ瀬直子
委員 蔵本美保子
委員 今村 秀一

3. 欠席委員

なし

4. 事務局等の出席者

学校教育課長	馬淵 嘉臣
学校教育課主任教育指導主事	池上 和久
生涯学習課長	岡 辰磨
学校教育課長補佐	山口 馨
生涯学習課長補佐	岡 美詠子
生涯学習課長補佐	森 悟
記録者・学校教育課総務係	永島 潤一

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第4号 大川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第5号 大川市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第6号 令和2年度大川市一般会計補正予算について

報告事項

- (1) 会計年度任用職員等の任用について
- (2) 学校訪問のまとめについて

7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) 教育研究所研究員報告会について

初めてオンラインで開催した。研究員7名のうち、全員が20代であった。若い教員の堂々とした発表がとても素晴らしかった。オンラインということで、各学校からも質問等があり、初めてにしてはよかったのではないだろうか。今後、技術を身に付けながらオンラインでもスムーズ

にやれるようにしていきたい。

(2) 大川市学校校種間連携協議会の発足について

2月24日に市役所大会議室で協議会の立ち上げを行った。この件については、先日の総合教育会議のなかで委員の皆様からもご意見をいただいた。市内小学校・中学校、大川樟風高等学校、国際医療福祉大学が連携して行っていくものである。大川らしい特色のある連携を行ってきたい。

(3) 市議会3月定例会について

3月定例会に、令和3年度の予算案が提出される予定であり、市全体では、171億9千万円ほど、そのうち教育費の予算が14億5400万円程度である。教育費のなかで主なものとしては、学校教育課分では、三又小学校移転改修工事が約4億円、中学校工事費が約4000万円、生涯学習課分は、市立図書館屋根改修工事が約5300万円、文化センター管理委託料の約2800万円などの分が提出される予定である。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第4号 大川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(2) 議案第5号 大川市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
委員	専決、臨時代理というものはそれぞれどういったものなのか。
事務局	専決とは、決裁者がその権限を補助機関に委ねることであり、今回の場合においては、教育委員会が持つ決裁権の一部を教育長に委ねることである。 一方で、臨時代理については、本来、教育委員会の議決を持って決定されるべき事項について、教育委員会を開く暇がなく、緊急やむをえない場合に限り、教育長の決裁をもって決定することである。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(3) 議案第6号 令和2年度大川市一般会計補正予算について
委員	中学校費の指導者用デジタル教科書教材費については、2校分でこの予算額ということか。
事務局	その通りである。5教科については2校とも購入を予定しているが、技術と美術については、希望のあった学校のみ予定としている。
委員	両中学校に技術と美術どちらも購入するということはできないのか。
事務局	中学校については、来年度教科書改訂が行われるが、今回購入するものは旧教科書に対応したものであるため、希望を出している学校のみ購入する。

委員	三又小学校の移転改修工事については、以前、耐震化できているという話であったが、不十分であったということか。
事務局	耐震工事自体は、平成22年度に行っているが、ブレースを外付けする工法で行ったため、その時は柱の状況については確認できていなかった。今回実際にモルタルを剥がしてみても、初めてこういった状態であるということがわかった。
教育長	実際に現場を見て確認をしたが、このまま改修を行うと危険性があると判断したため、今回追加で工事を行うこととした。
委員	経年劣化もあるかもしれないが、施工不良が考えられるのであれば、築年数はかなり経っているかと思うが、当時の施工業者に説明を求めることはできないのか。
事務局	昭和49年～52年にかけて建築した建物であり、築46年ほど経過しているが、柱の状態については、施工不良が原因であると考えられる。しかし、当時の施工業者は倒産しており、賠償請求の時効についても、通常10年、悪質なもので20年ということであり、賠償責任を問うことはできないだろう。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 会計年度任用職員等の任用について
質問・意見等なし	
報告事項	(2) 学校訪問のまとめについて
教育長	委員の皆様から学校訪問に行った感想や意見などについて発言をお願いします。
委員	各学校のカラーがよくわかる訪問であった。前年度、不安があったクラスなども改善がみられ、教員の努力が学校全体から伝わってきた。
委員	市の総合計画で、SDGsに取り組んでいくということが謳われているが、学校現場では、実践されている学校とまだされていない学校がある。いろいろなことがSDGsに関連づけられるので、子どもたちに興味を持ってもらうためにも、様々な場面で取り入れてほしい。 毎年、学校からの概要説明のなかで、教頭先生から「重点目標の達成のための教職員を動かすための行動計画」の観点からということで説明があるが、教職員は動かされて動くものなのだろうか。自分で考えて、自分で学ぶ子どもを育てていく側の人たちなので、この表現は適当なのだろうか。書き方の問題であるかと思うが、もっと望ましい表現があるのではないかと思うがどうか。
教育長	文言については、来年度の要検討事項とする。SDGsについては、様々なことに関連づけるように指導をしていきたい。

委員	<p>学校訪問を通して、年々、子どもたちや教職員の成長を感じている。しかし、同じ市内の学校であっても、学力については学校間の格差がかなりある。しかし、一番大切なのは子どもたちが落ち着いて授業を受けられるということだと思うので、数字で見えない部分の教職員の努力は見えづらいが、数字だけに捉われず、そういったことに注力できる環境づくりをしてみてはどうか。</p>
事務局	<p>どうしても平均点などを見てしまっている部分があるので、もっと子どもたち一人ひとりを育てるということに目をむけなければいけないと思う。教育委員会としても、学校の状況に応じた支援を心がけて行っていく。</p>
委員	<p>改めて、学校や授業というものは、経営するものなのだなと思った。今後もそういう視点を持ちながら学校訪問をしていきたい。</p>
教育長	<p>教育の究極の目的は、子どもたちひとりひとりが幸せな人生を送ること。委員からいただいたご意見は来年度の参考にさせていただく。</p>